

# 「女性の農業参画促進に向けた検討会」報告書の概要について

- ・女性の農業参画を促進するため、女性農業者や消費者、女性活躍を応援する事業者等による検討会を令和4年7月に設置。
- ・ワークショップ形式（トーク&カフェ）で意見交換を2回実施し、報告書として取りまとめた。
- ・検討会で出された主な意見とそれを踏まえた県の取組方針は以下の通り。

女性の農業参画を促進するには、農業の魅力を効果的に伝える「**情報発信**」、農業に興味がある人材を呼び込み、定着させる「**人材の確保・育成**」、女性がその能力を最大限発揮できる「**働きやすい環境づくり**」が必要である。

## 主な意見

## 取組方針

### 情報発信

- ・ポジティブなイメージだけでなく、リアルな農業もしっかりと伝えるべき。
- ・食と農のつながりを意識して発信する必要がある。
- ・小学校での農業体験は、食育はもちろん、職業観を育む機会にもなる。
- ・農業や地方移住に興味があっても分からないことが多い。

#### 【農業の魅力発信】

ロールモデルとなる女性農業者の発信

#### 【体験機会の創出】

子どもへの農業体験の充実  
田舎暮らしを体験・交流する機会の提供

### 人材の 確保・育成

- ・新規参入者は、自治会など地域への溶け込みに不安を抱えている方が多く、農業と生活面の両面からのサポートが必要である。
- ・副業やセカンドキャリアとして、半農半Xのニーズは増えてきている。
- ・農作業を楽しむニーズもあるため、援農したい方と農業者をマッチングできる仕組みがあるとよい。
- ・後継者不足は深刻であり、農業者の結婚支援の重要性を感じている。
- ・女性農業者は、栽培技術や経営のスキルアップのための研修機会が少ない。

#### 【多様な農業への参画促進】

地域の受入体制づくり、  
多様な農業参画（半農半Xなど）への支援  
農業者の結婚支援

#### 【女性の経営参画とリーダー育成】

研修制度の充実や女性農業士会活動の活性化

### 働きやすい 環境づくり

- ・農業分野における女性が働く環境整備は他分野に比べて遅れており、男女別のトイレや更衣室等が整備されている農場は一部にとどまっている。
- ・農業は家族で協力しながら仕事をしている場合が多いため、子育てとの両立はしやすい職業である。
- ・スマート農業が進んできているので、女性が農作業をする上で困難なことはほとんど無くなってきた。
- ・農村地域では、性差に関する偏見などが一部で根強く残っており、女性農業者が地域で孤立しないように仲間づくりが必要である。

#### 【労働環境の整備】

労働環境の改善（男女別トイレ等の整備）  
子育てへの不安軽減対策

#### 【女性ならではの対策】

スマート農業導入による働き方改革

#### 【農村地域の男女共同参画促進】

女性農業者のネットワーク化  
方針決定の場への女性登用促進